

平成30年6月定例会 第105号

# 栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

## 人事案件3件を含め

## 24議案等を可決

平成30年第2回定例会（6月議会）が、6月5日から15日までの11日間の会期で開催されました。

本定例会には、人権擁護委員の推薦、栄町固定資産評価審査委員会委員の選任、栄町教育委員会委員の任命についての人事案件3件をはじめ、条例の一部を改正する条例、4会計の補正予算、専決処分承認など計24件の議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は6名、傍聴者は延べ22名でした。

### 議案審査議

**諮問第1号 全員賛成**  
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現人権擁護委員の任期満了に伴い、後任委員の候補者として同委員の

川島 良子氏（曾根）を法務大臣に推薦すべく、議会の意見を求めるものです。

**議案第1号 全員賛成**  
専決処分を報告し承認を

**求めることについて**  
栄町税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるものです。

**議案第2号 全員賛成**  
専決処分を報告し承認を

求めることについて  
栄町都市計画税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるものです。

**議案第3号 全員賛成**  
専決処分を報告し承認を

**求めることについて**  
栄町重度心身障害者（児）の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるものです。

**議案第4号 賛成多数**  
専決処分を報告し承認を

求めることについて  
栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるものです。

**議案第5号 全員賛成**  
専決処分を報告し承認を

求めることについて  
アグリ・ベリーに対する訴えの提起に係る議決事項を変更することについて、専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるものです。

**議案第6号 全員賛成**  
専決処分を報告し承認を

求めることについて  
町有地管理及び処分事業に係る繰越明許費を定めることについて、平成29年度栄町一般会計補正予算（第9号）を定めることについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるものです。

**議案第7号 全員賛成**  
栄町固定資産評価審査委

**員会委員の選任について**  
現栄町固定資産評価審査委員会委員の  
廣瀬 宗英氏（興津）の任期が本年6月30日をもって満了となるため、同氏を再任すべく、議会の同意を求めるものです。

**議案第8号 全員賛成**  
栄町教育委員会委員の任命について

現栄町教育委員会委員の中島 宣行氏（酒直台）の任期が本年6月19日をもって満了となるため、同氏を再任すべく、議会の同意を求めるものです。

**議案第9号 賛成多数**  
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与改定を踏まえ、特別職の期末手当の年間支給月数について、一般職の職員との均衡を図るため、所要の改正を行うものです。

**議案第10号 全員賛成**  
職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

コスプレの館整備事業について歳入として見込んでいた地方創生拠点整備交付金等が減額となったことの影響を考慮して、町長及び副町長の6月期の期末手当について減額するものです。

**議案第11号 全員賛成**  
栄町税条例等の一部を改

**正する条例**  
地方税法等の改正を踏まえ、個人町民税の基礎控除等の見直し、法人町民税に係る電子申告についての規定の整備、固定資産税の課税標準の特例措置、たばこ税の税率の引上げなど所要の改正を行うものです。

**議案第12号 全員賛成**  
栄町都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正を踏まえ、都市再生特別措置法に基づく立地誘導促進施設の利用に供する土地に係る課税標準の特例措置の新設など所要の改正を行うものです。

**議案第13号 全員賛成**  
栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正を踏まえ、連携協力を行う施設、食事を搬入する施設及び食事の調理に関するそれぞれの基準について、所要の改正を行うものです。

**議案第14号 全員賛成**  
栄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正を踏まえ、放課後

の設備及び運営に関する基

児童支援員に関する基準について、所要の改正を行うものです。

**議案第15号 全員賛成**  
栄町指定地域密着型サービス

介護保険法施行規則及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

**議案第16号 全員賛成**  
平成30年度栄町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億3,737万6千円を増額し、総額68億7,977万6千円とするものです。

**議案第17号 全員賛成**  
平成30年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

**1号**  
歳入歳出それぞれ81万2千円を増額し、総額25億9,049万円とするものです。

増額の理由は、歳入では、基金繰入金によるものです。歳出では、国保情報集約システム運用管理委託、過年度返還金によるものです。

**議案第18号 全員賛成**  
平成30年度栄町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ60万円を増額し、総額13億9,318万7千円とするものです。

増額の理由は、歳入では、介護保険財政調整基金繰入金によるものです。歳出では、地域介護予防活動補助金によるものです。

**議案第19号 全員賛成**  
平成30年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ300万円を増額し、総額6億6,460万3千円とするものです。

**報告第1号**  
継続費繰越計算書について

平成29年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第1号)第2条により定めた継続費について翌年度に繰り越したので、その旨を議会に報告するものです。

**報告第2号**  
繰越明許費繰越計算書について

平成29年度栄町一般会計補正予算(第8号)第2条及び平成29年度栄町一般会計補正予算(第9号)第1条により定めた繰越明許費について翌年度に繰り越したので、その旨を議会に報告するものです。

**報告第3号**  
繰越明許費繰越計算書について

平成29年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)第2条により定めた繰越明許費について翌年度に繰り越したので、その旨を議会に報告するものです。

**報告第4号**  
事故繰越し繰越計算書について

平成29年度栄町一般会計予算において、事故により年度内に支出を終わらなかった経費の金額について翌年度に繰り越したので、その旨を議会に報告するものです。

町政のことが知りたい  
一般質問

岡田町政三期目における主要課題と対応方針について

4年間に於いても、力を注いで取り組んでいくべき施策と考えている。  
児童生徒の学力の定着と向上について

**岡本 雅道**  
先日の町長選挙では、投票された3人に1人の方が反岡田であることが明らかになった。このことを重く受け止め、過去8年間の町政の真摯な振り返りを踏まえて、今後4年間の主要課題をどう捉え、どう対応するかを問う。

**答** 町の課題としては、各行政分野ごとに、数多く存在していると認識している。そのため、それぞれの課題に、少しでも対応出来るよう、厳しい財政状況の中ではあるが、今回の選挙公約でも、いくつかの具体的な事業を示しており、これらを、実現していきたいと考えている。

特に重要な課題としては、人口減少に、歯止めをかけることだと考えており、町民意識調査の結果でもあったように、「公共交通機関や、幹線道路の整備を進め、都市間のアクセス向上を図る」ことや、「企業や工場の誘致」、「子育て支援の充実」などは、この

**高萩 初枝**  
問 32年度、33年度は小・中学校で新学習指導要領に基づいた授業が実施される。読み、書き、計算等の基礎基本が身につけていないと学習についていけない心配があるが、教育委員会は各校にどのような助言をするのか。学習面でつまづき、学校では面倒を見切れない子を地域人材を活用し学習支援出来ないか。

**答** 今回の学習指導要領の改訂のポイントは3点ある。  
①知識技能の習得で、基礎基本を身に付けることにあたる。  
②習得した知識技能を活用して、思考力・判断力・表現力を育成する。  
③学びに向かう意欲や人間性の育成で、この3点については、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付ける要素として位置づけられている。このようなことから、読んだり、書いたり、計算の仕組みを理解することは、基礎基本を身につける為にと

ても大切な教育活動である。

る。こうしたことを踏まえ、学校では、基本的な学習事項を身に付けられるように「分かる授業」を展開し、子どもたちを指導しているところである。

さらに、教育委員会として、それぞれの学校に、授業力を高められるよう個々の教員が、年に最低1回は研究授業を行うよう指導している。

加えて、全国学力学習状況調査や千葉県標準学力検査の結果を分析し、授業改善に生かす取り組みを行っている。

また、教育委員会の主な学力向上施策として、一つ目に、学習道場「わくわくドラム」を行っている。二つ目に、家庭と連携して、学習習慣を身に付けることができるよう、家庭学習の手引きを、家庭に配布している。三つ目に、学力スタンダードの活用で、国語・算数・数学・英語の教科書に対応し、自ら学習の躰きを発見できるように作られた到達度テストである。

さらに、教育委員会では、教務主任研修会や研究主任研修会などを主宰したり、栄町学校教育振興会の支援を行って、子どもたちの学ぶ機会をさまざまな場面で設定し、学習事項をスパイラル的に扱い、学習事

項を身に付けることができようになっています。

学校における食物アレルギー対策について

早川 久美子

問 文部科学省は2017年3月「学校安全推進計画」で新たな食物アレルギー対策が明記され、学校保健と学校安全の取組を打ち出している。町の学校給食における食物アレルギー対策の現状と、どの様に考えているかを伺う。

答 第一段階として、就学時健康診断および入学説明会において、アレルギーに関する調査票を保護者に交付し、食物アレルギー疾患を持つ児童生徒を把握している。幼稚園や保育園から小学校、中学校等へ就学する際など、異なる学校間で情報の共有を行っている。次に、学校での個別対応を希望する保護者に対し、学校生活管理指導表を渡し学校への提出を依頼している。この書類は、児童生徒のアレルギーマスクの種類・治療の現状、学校生活上の留意点、緊急の場合の連絡先、かかりつけ医等を記入するものである。

また、アレルギーマスク対応を申し出た保護者と個別面談を行い、校長、養護教諭、栄養教諭、給食主任等が保

護者に対応している。保護者と面談を行い、食物アレルギー対応プランを作成し、教職員で共通理解している。そして、このプランの継続希望の有無や変更希望について、毎年、保護者との面談で決定している。

次に、現在の対応に対する、考え方は、学校給食における食物アレルギーに関して、文部科学省における対応指針や県教育委員会における手引きに基づき、町として、学校における食物アレルギー対応の手引きを作成して、これに基づいて、アレルギーマスクへの対応を行っている。未然防止や発症後の早期対応等、関係機関と連携して適切な対応が取れていると認識している。今後も、この対応をしつかりと継続し、事故の発生を防止していく。

稼げる町づくりへの取組みにについて

大野 信正

問 交流人口の獲得策により栄町にお金を落とすとしても稼ぐ仕組みづくりが重要と考えています。町長公約として、房総のむら周辺の観光開発の促進と、国土交通省、千葉県、成田空港株式会社、空港周辺9市町で構成する4者協

議会の一員として、空港圏自治体がこれから積極的に拡大するチャンスを活かす政策。また、成田市観光協会との連携、未加入の北総観光連盟への加入、房総のむら・ドラムの里との連携策について伺う。

答 房総のむらについては、千葉県内の観光地で、外国人観光客がもう一度訪れてみたい場所のアンケートで3番目になるなど、注目度はあるが、体験博物館であり観光面では制約がある。

一方、房総のむらの魅力に着目した、周辺への観光関連施設などの進出については、これまで民間事業者から、ホテルの建設など、色々な問合せが来ている。しかしながら、この地域は文化財調査が必要であり、相当の期間と多額の経費がかかることや、房総のむらの集客数が伸び悩んでいること、インフラ整備に経費がかかる事などから、未だ実現には至っていない。

ただし、房総のむらについては、かなりのポテンシャルがあることから、今後民間企業などによる開発の話が有ると思われるので、そのような場合には町としてもチャンスを活かしていきたいと考えている。更に、金融機関や、ホテ

ル業界などに対し、当該地域への進出の働き掛けをしていく考えは持っている。成田市観光協会との連携については、成田市の観光プロモーション課や文化国際課を通じて観光協会に働き掛けをしている。

なお、成田市観光協会との直接的な連携は、栄町の観光協会が連携するべきだと考えているので、今後調整をしていきたい。北総観光連盟に栄町が加入することについて、事務局の香取市に伺ったところ、加入は可能だが、既に総会に提出する平成30年度予算や事業計画も決まっております。平成30年度の途中からの加入は無理であった。しかしながら、平成31年度からの加入は可能と思われるので、協議していく。

房総のむらへの集客については、ドラムの里の活性化にとり、大変重要な事だと思っており、房総のむらの集客を増やしていくことが必要であると考えている。なお、次年度からの指定管理者にあっては、ドラムの里の知名度が高まり、集客が図れるような指定管理者を選定できればと考えている。

また、アレルギーマスク対応を申し出た保護者と個別面談を行い、校長、養護教諭、栄養教諭、給食主任等が保

3期目の町政を執行される岡田町長の政治姿勢について

戸田 栄子 問 町長選の結果の投票率40.35%岡田氏5,626票、中谷氏2,897票の結果をどう受けとめているか。

少子高齢化、社会保障の手立てが厳しい中で、どの様に町民のくらしを守る施策を行っていくのか。国の生活保護基準の引き下げの中で生活困窮世帯に対する町独自の貸付制度などの試みについて伺います。

答 今回の選挙では5,626票の得票をいただき、有権者の方々に、ご信任をいただいた一方、相手候補者に2,897票の投票があつた事は重く受け止めている。

町の財政は、依然として厳しい状況ではあるが、新たな決意のもと、「栄町に魅力を感じ、元気が出るまちづくり」に全力で取り組む。いづれにしても、町民の安全・安心を守るとともに、町政への満足度向上のために、この4年間、「誠心誠意」町政運営に邁進していく。

次に、生活保護法の改正について、生活扶助標準額を

増減等の見直しを行ったと、聞いており、児童養育加算が現行中学生まで月1万円を高校生までに拡大することや、母子加算が子ども1人の場合で月平均21,000円から17,000円に減額すること、

また、教育扶助が高校生の場合で、入学準備金が上限63,200円から上限86,000円に増額すること、などとなっている。

今回の生活扶助標準額の引き下げなどの法改正は国において行ったものであり、また生活保護事務については千葉県が行っている準への手立てを行うことはできないが、今回の引下げ等に伴って、県内の他市町村がどのような対応するかを注視していきたいと考えている。

生活困窮家庭に対しては、現行においても各種の貸付制度があるため、町独自の新たな貸付制度については、現在のところ考えていない。

今後も生活困窮世帯への支援にあたり、千葉県社会福祉協議会や町社会福祉協議会の資金貸付制度を効果的に活用できるように、相談業務の強化や各種関係機関との連携を図っていきたいと考えており、制度内容について、広報紙やホームページ

コスプレの館諸問題の総括を踏まえての三期目の政治姿勢

松島 一夫

問 コスプレの館新築工事は異例の随意契約を強行してまで臨んだにも拘わらず、年度内完成が繰越され、補助金の減額という最悪の結果を招来した。関連する諸問題の総括を踏まえて、三期目に臨む町長の政治姿勢を問う。

答 コスプレの館については、事故繰越となり、一部交付金が交付されなくなるなど、いろいろな問題があつたが、議会や建設業協同組合の協力により、4月17日に完成した。

また、5月3日には、多くの来賓の出席のもと、オープニングセレモニーを無事開催できた。しかしながら、スケジュール管理面など、事業執行過程において一部問題があつたことは確かであり、今後の行政運営については、まず、堅実な行政執行で、今回のコスプレの館の地方創生拠点整備事業への対応として、応募も含めて本制度への理解が不十分なまま執行してしまつたので、このようなリスクを伴う行政執行は行わず、内容や制度を十分に検

討してからの対応するよう、堅実な行政執行に基づく行政運営を行っていききたい。

次に、適切なスケジュール管理による行政執行で、今回工事を随意契約で行い、更に事故繰越となつてしまつたことなどは、この事業のスケジュール管理の悪さが原因でもあり、今後は早期発注に心掛けるとともに、重要な事業については、町長自ら事業の執行状況の把握に心掛け、スケジュール管理を徹底していきたいと考えている。

さらに、責任体制の明確化による行政執行で、今後は町長自らリーダーシップを発揮し、副町長、担当課長の役割分担を明確にした責任体制に基づく町政運営を行って参りたい。

その他の一般質問

岡本 雅道

○教育長としての教育理念と教育方針について

高萩 初枝

○教員の勤務時間について

早川 久美子

○学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制について

○第3子の給食費無料化について

大野 信正

○岡田町長今後4年間の町政に係るビジョンについて

て、お聞かせねがいたい。

編集後記

恒例とはいえ閉会から既に一月半。安穩とした議会だよりを後目に、蹴球世界杯の大狂乱はさて置き、摂津大地震や西日本豪雨といった大自然の猛威を前に、私たちは唯々畏怖し、立ち竦むしか為す術がありません。気持ちを引き締めて、来る決算議会に臨みます。

松島 一夫

発行者

栄町議会だより編集委員会  
野田泰博(委員長)、戸田栄子(副委員長)  
松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩  
栄町議会事務局  
栄町安食台一丁目2番  
☎ 33-7715 FAX 95-4274  
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

連絡先

9月定例会は、9月11日(火)～21日(金)までを予定しています。  
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、8月24日(金)必着で提出くださるようお願いいたします。